

高崎河川国道事務所における、道路防災対策の取組について

～「高崎河川国道事務所道路防災対策等検討委員会」を設置～

高崎河川国道事務所では、台風や異常気象時等の道路災害の発生に伴う第三者被害を防止するため、これまで、道路防災点検の実施や点検結果に基づく防災対策などを実施し、安全・安心な道路交通の確保に努めているところです。

また、昨今では異常豪雨などが頻発している状況にあり、道路交通のより一層の安全確保が求められています。

このような状況を踏まえ、高崎河川国道事務所では、管内における道路防災対策の実施に際し、道路防災点検結果に基づく措置判断、防災対策の必要性や、対策内容の妥当性等について、専門的な観点から指導・助言を行い、管内地域の特性に応じた適切な防災対策を推進することを目的として、平成25年9月2日「高崎河川国道事務所道路防災対策等検討委員会」（委員長：群馬大学理工学研究院環境創生部門 若井明彦教授）を設置し、さらなる道路交通の安全確保に取り組むことといたしました。

◆委員会の概要

1. 目的

委員会は、高崎河川国道事務所管内における道路防災対策の実施に際して、道路防災点検結果に基づく措置判断、防災対策の必要性や、対策内容の妥当性等について、専門的な観点から指導・助言を行い、管内地域の特性に応じた適切な防災対策を推進することを目的とする。

2. 委員会における審議事項

- (1) 防災点検等における点検結果の確認、措置判断等に係る事項
- (2) 事前通行規制区間における規制の緩和・解除の検討に係る事項
- (3) 防災対策における必要性、対策内容等に係る事項
- (4) 災害発生時における復旧対策等に係る事項
- (5) その他防災対策に関連し、委員長が妥当と認めた事項

3. 委員

委員長	群馬大学理工学研究院環境創生部門教授	若井 明彦
委員	前橋工科大学工学部社会環境工学科准教授	土倉 泰
委員	関東地方防災エキスパート	桐澤 良治
委員	関東地方防災エキスパート	小澤 敦夫
委員	高崎河川国道事務所長	信太 啓貴

(敬称略)

4. 委員会の予定

年2回程度委員会を開催し、高崎河川国道事務所管内における道路防災点検結果や対策内容等について、妥当性の確認・助言を頂きながら適正な事業の実施に努めることとされています。